

2021年度第4回法学研究科委員会議事録要旨

日時：2021年7月21日（水）14時35分～16時02分

開催方法：Zoomによるオンライン及び対面による開催

会議場所：板橋校舎 1号館 4階 1-0420教室

構成員数：23名（定足数12名・重要案件16名）

出席者：17名（定足数充足）

議長：坂部真理（法学研究科委員長）

<議案>

議案1. 大学院法学研究科博士課程前期課程法律学専攻科目担当候補者選考委員会からの報告について

議長の指名により候補者について選考委員会委員長から、資料に基づいて報告がなされた。議長より、選挙管理委員として、2名の委員が指名され、候補者について投票が行われ、開票の結果、審査委員会報告のとおり承認となった。

議案2. 大学院法学研究科博士課程後期課程法律学専攻科目担当候補者選考委員会からの報告について

議長の指名により候補者について選考委員会委員長の代行として選考委員から、資料に基づいて報告がなされた。議長より、選挙管理委員として、2名の委員が指名され、候補者について投票が行われ、開票の結果、審査委員会報告のとおり承認となった。

議案3. 大学院法学研究科博士課程後期課程政治学専攻科目担当候補者選考委員会からの報告について

議長の指名により候補者について選考委員会委員から、資料に基づいて報告がなされた。議長より、選挙管理委員として、2名の委員が指名され、候補者について投票が行われ、開票の結果、審査委員会報告のとおり承認となった。

◎議案1～3終了後一時休憩とし、対面式とZoomのハイブリット方式に開催方法を変更した。

出席者：16名（定足数充足）

議長により、大学院教員及び研究科委員会規程第6条第1項に定める定足数に達したので15時40分に再開が宣言された。

議案4. 法律学専攻科目編成表に対する申合せ（案）について

議長より、法律学専攻主任が指名され、資料に基づき説明がなされ、文言は資料のとおりとする。なお、委員より申し合わせを事務室で閲覧できるようにする旨要望があった。また、「特殊講義は2年続けて履修することができる。くわしくは指導教員と相談してください。」というような文言を、履修の手引きなどに加えた方が良いとの提案があった旨報告がなされ、委員会はこれを承認した。

議案5. 2022年度大学院入学試験出願資格審査について

議長より、2022年大学院入試出願資格審査の対応については、執行部に一任いただきたい旨提案があり、委員会はこれを承認した。

議案6. 「大学院改革ワーキンググループ報告書（答申）」について

議長より、資料に基づき説明がなされた後、法律学専攻主任が指名され、専攻協議会ではいろいろ

な意見が開陳された旨報告がなされ、「1～4 のすべての意見を満たした時のみ」という文言を付け加えてほしい旨報告がなされた。

引き続き、政治学専攻主任が指名され、専攻協議会においては特に意見は出なかった旨報告がなされた。

議長より、法律学専攻協議会で出された文言を資料に追加する旨提案があり、委員会はこれを承認した。

議案 7. 専攻協議会会議録の扱いについて

議長より、資料に基づき説明がなされ、会議録の作成は各専攻主任が行い、保管は専攻主任と事務室が行う旨報告がなされ、委員会はこれを承認した。

議案 8. その他

特になし

<報告承認事項>

報告承認事項 1. その他

特になし

<報告事項>

報告 1. 大学院評議会等会議報告

議長より、資料に基づき報告がなされ、今年度から、すべての院生が「大学院生の研究倫理教育」を受講することになった旨、報告がなされた。

報告 2. 院生研究発表会の実施報告について

議長より、法律学専攻主任が指名され、6月23日（水）14:00～2名の法律学博士課程前期課程2年生の研究発表会が行われ、活発な意見が交わされた旨報告がなされた。

報告 3. 法学研究科政治学専攻主催の講演会について

議長より、政治学専攻主任が指名され、資料に基づき説明がなされ、講演会が開催され40名以上の学生が参加し盛況のうちに終わった旨報告がなされた。

報告 4. 大学院公開説明会実施について

議長より、資料に基づき「大学公開説明会」が、完全予約制のZoom形式で行われたが、法学研究科の志望者がいなかったことから研究科としては参加しなかった旨報告がなされた。

報告 5. その他

議長より、過去問について、各研究科ともホームページでは過去1年分、窓口閲覧に関しては過去2年分を閲覧させている旨報告がなされた。

<閉会>

以上の審議をもって議長が閉会を宣し、16時02分閉会した。

以上